

「LEC 山下道場 新1・2・3（労働編）」テキストから
第44回本試験【選択式】安衛法の出題が **論点的中** しました !!



LEC教材掲載内容（抜粋）

※実際の教材では赤字にはなっていません。

山下道場 新1・2・3（労働編） p.57 (RU12781)

【選択注意】 この法律は、労働基準法と相まって、労働災害の防止のための**危害防止基準の確立**、責任体制の**明確化**及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その**防止**に関する総合的計画的な対策を**推進**することにより**職場**における労働者の安全と健康を確保するとともに、**快適な職場環境の形成**を促進することを目的とする。（1条）

本試験出題はこうでした！

選択式〔問1〕 労基法及び安衛法の3

- 3 労働安全衛生法第1条は、労働災害の防止のための **D ③危害防止基準** の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、**E ①快適な職場環境の形成** を促進することを目的とすると規定している。

的中!